

「ぎふ農業・農村基本計画」令和7年度指標達成状況等

資料1－2

R8.9.2農政審議会(第1回)

○印は、議決指標(議案の「主な目標数値」として提出した指標(計5指標))

番号	指標名	単位	基準値 (R元年度)	目標値 (R7年 度)	実績値 (R7年 度)	これまでの達成状況	残された課題と「ぎふ農業活性化基本計画」での対応方針
基本方針(1)ぎふ農業・農村を支える人材育成							
1	新規認定農業者数	人	105	累計600	445	・市町村・JA・県等で構成するサポートチームで認定新規就農者の営農定着支援を行ったが、生産技術習得の遅れや資材高騰の影響から所得額が伸び悩む農業者もあり、認定新規就農者から認定農業者への移行率は低い状況。 ・既存農業者のうち、基本構想水準到達者等、潜在的な認定農業者候補への働きかけを行ったが、認定への理解が得られなかったため、目標達成には至らなかった。	・就農5年目までの新規就農者全員を対象に、JA、市町村、県等のサポートチームで経営・技術両面から伴走支援を行い、認定農業者への移行を進める。特に就農5年目の対象者に対して、必要な専門家の派遣を行う。 ・地域計画の策定により、地域の担い手として明確となった基本構想水準到達者や今後育成すべき農業者等、経営力の高い農業者については、市町村等と連携して認定農業者への移行を進める。 ・後継者が定まっていない認定農業者に対し、専門家と協力して、後継者や第三者への経営基盤の継承の支援を行う。
2	○ 担い手育成数(類別)	人・経営体	473	累計2,200	2,698	・「ぎふアグリチャレンジ支援センター」を核として、就農相談から営農定着までの一貫した支援や個別相談会の開催、市町村・JA・農林事務所等からなるサポートチームによる営農定着支援などの伴走支援を実施した。 ・その結果、新規就農者の確保が進み、特に農業経営体の規模拡大に伴う雇用需要の増加を背景に雇用就農者が大幅に増加し、目標を達成した。	・引き続き、就農相談や雇用希望農家とのマッチングを進め農業経営体の育成を進めるとともに、副業や兼業など多様な形で多くの人が農業に参画し、ともに農業を担うハイブリッド型の農業構造を目指し、異業種の農業参入促進や「アグリパーク構想の実行」を推進する。
	・新規就農者	人	93	累計500	324	・機械・施設等の価格高騰による初期投資の増加に加え、資材・肥料・飼料の価格高騰などの経営コストの上昇により独立就農のハードルが高くなったほか、既存農業者の厳しい経営環境を踏まえ、新規就農者が減少したことで目標達成には至らなかった。(H28-R2: 平均95人→R3-R7: 平均65人)	・引き続き農業に必要な新規就農者の確保に向け、ぎふアグリチャレンジ支援センターにおいて就農相談窓口やアグリチャレンジフェアによる新規就農希望者の確保を進める。
	・雇用就農者	人	187	累計800	1,533	・農業法人の増加や経営規模の拡大による雇用労働力需要の増加等を背景に、雇用就農希望者が増加したことで目標を達成した。	・引き続き農業に必要な雇用就農者の確保に向け、ぎふアグリチャレンジ支援センターにおいて就農相談窓口やアグリチャレンジフェアによる雇用希望農家とのマッチングを進める。
	・定年帰農者	人	153	累計750	744	・民間企業や地方自治体などの定年延長に伴い、定年後に就農することが難しい状況が生まれた。 ・ぎふアグリチャレンジフェア(3回/年)、やる気発掘農業ゼミオンライン(3回/年)を開催し、朝市・直売所の出荷を支える定年帰農者の就農に向けた技術向上支援等を支援したものの、目標達成には至らなかった。	・地域の担い手となる新規就農者のみならず農業に興味を持ち楽しい農業、儲かる農業に参加する多様な担い手の育成を進める。

番号	指標名		単位	基準値 (R元年度)	目標値 (R7年度)	実績値 (R7年度)	これまでの達成状況	残された課題と「ぎふ農業活性化基本計画」での対応方針
		・農業参入法人	法人	16	累計75	32	・ぎふアグリチャレンジ支援センターと連携し、企業参入に関する電話相談及び来庁対応(R7実績:企業数53社、相談件数延べ83件)、農業参入フェアへの出展(R7実績:12月東京)等を通じて、掘り起こしを行ったものの、本業での人材不足、農地確保の課題などもあり、目標達成には至らなかった。	入札制度における建設業へのインセンティブ導入を契機に異業種の参入を後押しするため、セミナーなどの啓発活動を行う。 ・農地中間管理機構の保有する農地情報、ぎふアグリチャレンジ支援センターが保有する企業情報をもとに、農地カタログの作成、農地現地視察、優良事例地の見学などを実施し、企業の参入を進める。 ・地域計画の策定を通じて担い手不足が顕在化した地域を対象に、農外企業や作業受託を行う農業支援サービス事業体の参入を進める。 ・地域計画の実現に向け、地域農業を支える担い手を対象に、農地の集積・集約化や経営力強化等に必要な機械・施設の導入を支援する。
		・集落営農	組織・人	24	累計75	65	・地域計画による担い手の明確化や農地中間管理機構による農地の貸し付けなどの取組により、集落営農組織数は増加したが、中核的な個人農家等への農地の集積などが進んだことにより、目標達成には至らなかった。	・地域計画を踏まえ、関係機関と連携しながら集落営農組織の設立・法人化を支援する
3		農業者と福祉事業所のマッチング数	件	38 (R2)	累計138	170	・農林事務所や市町村、JA、社会福祉協議会等関係団体で構成する地域連携会議(10地域)の開催等により、農業者と福祉事業所のニーズの掘り起こしが進み、目標を達成した。	・これまでの個別マッチングに加え、産地単位で障がい者の作業体験会等を実施し、面的なマッチングを進める。 ・障がい者の就労促進に必要な施設・機械整備への支援を継続する。 ・「農福連携技術支援者」をリスト化し、農福連携に取り組む農業者や福祉事業所へ派遣し、取組を支援する。
4		農福連携に取り組む主体数	事業者	129 (R2)	累計205	9月 確定予定	・地域連携会議での情報共有や農福連携コーディネーターの活動、研修会等で優良事例の紹介により、農福連携に取り組む主体が増加し、R6年度時点で目標を達成した。	・これまでの個別マッチングに加え、産地単位で障がい者の作業体験会等を実施し、面的なマッチングを進める。 ・障がい者の就労促進に必要な施設・機械整備への支援を継続する。 ・「農福連携技術支援者」をリスト化し、農福連携に取り組む農業者や福祉事業所へ派遣し、取組を支援する。
5		スマート農業技術導入経営体数	経営体	238	累計1,000	993	・R2年度スマート農業推進センターを設置、R3年度までに推進拠点を4拠点まで拡充し、スマート農業技術の導入を促進。 ・R7までの5年間で、農業者向けスマート農業技術研修会、実演会(62回)等を開催するとともに、スマート農業技術導入支援補助金等の活用支援により、農業者等に対するスマート農業機器の導入を促進した。 ・担い手の減少が著しい中山間地域を中心に、農作業の省力化や軽労化につながる高性能田植機や農業用ドローン、環境制御システム等のスマート農業技術の導入が進み、導入経営体数の目標1,000件に対し、実績値は993件となり目標にはわずかに及ばなかった。	・特に担い手の減少が著しい中山間地域等においては、一部作業をスマート農業機械化するだけでは、少人化を実現することは困難であることから、スマート農業技術等の効果を生かせる生産方式の転換や農地の集積など一体的に推進する必要がある。 ・次期計画においては、ドローン直播などの新たな生産方式への転換や、AIやセンサーデータを活用した生産の効率化など、スマート農業技術を生かした省力化生産への転換を促進する。
6		担い手育成数のうち集落営農	組織・人	24	累計75	65	・地域計画による担い手の明確化や農地中間管理機構による農地の貸し付けなどの取組により、集落営農組織数は増加したが、中核的な個人農家等への農地の集積などが進んだことにより、目標達成には至らなかった。	・引き続き、農業に必要な雇用就農者の確保に向け、ぎふアグリチャレンジ支援センターにおいて就農相談窓口やアグリチャレンジフェアによる雇用希望農家とのマッチングを進める。
7		農地維持活動に集落で取り組む協定面積	ha	28,918	28,900	27,854	・担当者会議やフォーラムでの働きかけなどを通じて、組織の広域化や事務支援ソフトの導入の促進を図ったものの、高齢化、事務の担い手の不足等の理由により、活動を断念する協定が多く、取組面積が目標達成には至らなかった。	・中山間地域等直接支払制度の取組面積はR元年度から220ha減少し、多面的機能支払制度はR元年度から947ha減少している。 ・特に多面的機能支払制度は、制度内容や事務が複雑であることから急激な増加は難しいため、市町村を対象とした説明会を開催するなどして、現状を維持していく。

番号	指標名		単位	基準値 (R元年度)	目標値 (R7年度)	実績値 (R7年度)	これまでの達成状況	残された課題と「ぎふ農業活性化基本計画」での対応方針
8		多面的機能啓発活動実施回数	回	76	累計350	387	・コロナ禍以降、「ぎふ水土里の展示会」のほか、各学校での環境学習「田んぼの学校」や「ふるさと水と土指導員」の継続を支援したことから目標を達成した。	・引き続き、農村の持つ多面的機能を認知し農村維持及び活性化に向け、これまでの活動を推進するとともに、様々な機会を捉え啓発活動を推進していく。
基本方針(2)安心で身近な「ぎふの食」づくり								
9	○	地産地消率	%	48 (R3)	52	40.6	・地産地消フェアや食農体験、直売所等の販売促進を目的としたデジタルスタンプラリー、SNS等による地産地消の情報発信等を実施した結果、地産地消ぎふ応援団数が3,105件まで増加した。 ・また、県政モニター調査では約7割の県民が地産地消を意識しているなど、県民の理解醸成や機運の向上に一定の成果が見られた。 ・一方で、夏季高温や春先の寒気等による県産農産物の流通量減少や、価格志向による他県産農産物の選択が進んだことから、目標達成には至らなかった。	・本県農畜水産物の付加価値を最大限に生かし、消費者の多様なニーズに対応した需要創出型の取組である「地消地産」の推進に向けて、「岐阜みどり農業認定制度」の普及や認定農産物の販売機会の拡大、県産農畜水産物の魅力発信に取り組み、消費者との信頼関係の強化と県産農畜水産物の需要拡大、生産者の所得向上につなげる。
10		学校給食における地場産物の使用割合	%	62 (R3)	66	62.7	・学校給食において、県産と他県産の価格差を助成し、県産農産物の利用促進に努めた。 ・生産現場と学校給食現場のニーズ等を調整するコーディネーターを市町村に派遣し、安定的に地元農産物を供給できる体制づくりを支援した。 ・天候不順等により地元農産物の生産量が不安定になることや、農産物の価格高騰などの影響により、納入量が確保でき、安価な他県産の利用が増えたことにより、目標達成には至らなかった。	・天候不順や価格高騰等の影響による農産物納入の不安定化を解消することが課題。 ・そのため、県産農産物の利用促進を図るための補助事業を継続するとともに、地元生産者と学校給食双方のニーズや課題を把握し調整するコーディネーター派遣を行い、地元農産物の安定供給体制の構築を支援する。
11		6次産業化認定事業者数	事業者	93	累計111	103	・地域資源活用・地域連携サポートセンターを設置し、R3～R7年度まで延べ127事業者に対し、商品開発や販路開拓、経営改善等に関する専門家を派遣するとともに人材育成研修を実施し、総合化事業計画認定を目指して支援を実施した(R3～R7年度支援回数:延べ899回)。 ・R7年度においても6次産業化事業者への専門家派遣や研修により積極的な支援を実施したが、支援事業者の事業進捗を勘案し次年度以降の認定を目指すこととしたため、目標達成には至らなかった。	・各都道府県の平均認定事業者数56件に対し、岐阜県の認定事業者数は103件と先進的に実施しているが新規認定事業者数は近年停滞している。 ・地域資源活用価値創出支援整備事業(産業支援型)等の活用希望が増えており、総合化事業計画の作成を支援し計画認定と補助事業採択につなげる。
12		EC(電子商取引)等導入経営体数	経営体	149 (R3)	累計230	230	・6次産業化等に関心がある県内事業者を対象にネット販売のマーケティングの基礎から販売計画の策定まで、専門家を講師とした研修会をR7年度は5回、R3年度から17回開催し、人材育成を行った。 ・R3年度から研修等実施し、人材育成を図った結果、産直ECサイトなどの活用が進み、目標を達成した。	・EC等を活用した販路開拓に関する相談から専門家による伴走支援、取引先とのマッチングまでを一体的に支援する「岐阜県農産物販路開拓支援センター」を設置し、農業者が自らの強みや創意工夫を生かして、新たな市場を開拓できる環境を整え、県産農産物の販売力強化と農業者の所得向上を支援する。
13	○	ぎふ清流GAP実践率	%	0	35	19.7	・GAP指導員(208名)や清流GAP推進センターと連携した指導体制の強化を図るとともに、指導員によるGAP導入手法や経営改善指導などの丁寧なサポートや、GAPの導入に必要な検査及び機器整備を支援したことで、清流GAP認証数は144件まで増加した。 ・一方で、GAPに関心を持ち、普及指導対象となる経営体が731経営体と大きく増えたことにより、割合では目標達成には至らなかった。	・国の「みどり認定」を活用し、GAPの考え方を取り入れた「岐阜みどり農業認定制度」の普及を進めることで、消費者との信頼関係の強化や県産農産物の付加価値向上を図る。 ・また、幅広い生産者へのGAPの普及と高度なGAP認証取得への支援により、GAPの取組拡大とレベルアップを推進する。
14		ぎふ清流GAP消費者認知度	%	0	25	11.2	・パートナー企業と連携し、量販店等でGAP農産物コーナーを設置するとともに、試食も合わせた販売フェアを実施したものの、販売できる農産物の種類、量が限定的だったことから、目標達成には至らなかった。	・国が推進する「みどり認定」に、GAPの考え方を取り入れた新たな「岐阜みどり農業認定制度」を創設し、農業経営体の認定を推進するとともに、認定された農業経営体の農産物を集めて、消費者に向けてPRする方針とする。

番号	指標名		単位	基準値 (R元年度)	目標値 (R7年度)	実績値 (R7年度)	これまでの達成状況	残された課題と「ぎふ農業活性化基本計画」での対応方針
15		HACCP方式に取り組む畜産経営体数	経営体	31	累計55	72	・家保職員の指導員研修受講を進め、農家指導にあたる指導員の育成を図るとともに、県内各地において、HACCPに関心のある農場等に対し、研修会や現地での技術指導を行い、農場HACCPへの指定拡大に取り組んだことにより、目標を達成した。	農場HACCP推進農場数は着実に増加した一方で、認証農場数は6施設に留まった。農場における飼養衛生レベルをさらに向上させるため、農場HACCP指導員及び審査員を育成・確保し、農場HACCPに取り組む意義やメリットを農場へ周知するとともに、認証取得を目指す農家への技術的な支援を行う。
16		水稻作付面積	万ha	2.5	2.5	2.4	・主食用米の需要が減少する中、水田活用の直接支払交付金を活用し、地域農業再生協議会と連携して飼料用米や加工用米、米粉用米などの作付推進を図ることで、水稻作付面積を維持に努めてきた。 ・R6から飼料用米の交付単価が引き下げになった影響で、飼料用米の作付面積が減少した。 ・R6年産米の米不足・米価高騰の影響により、R7年産の主食用米の作付が大幅に増加したが、新規需要米等からの転換が主であり、そももの水田面積自体の漸減トレンドを覆すに至らず、目標にはわずかに及ばなかった。	・県内直売所や名古屋圏、海外市場への販路拡大を進めることにより、需要の確保と主食用米生産の拡大につなげる。 ・高温耐性品種「清流のめぐみ」等の導入を推進し、高温に強い生産体制の構築を図るとともに、「ハツシモ」をはじめとする主要品種について、施肥改善や栽培管理の徹底、品種特性に応じた栽培技術の向上により単収向上と安定生産を推進する。 ・中山間地域における直播栽培技術や生育予測技術の開発、美濃平坦地における再生二期作技術の確立などにより、生産性向上と作付面積の拡大を図る。
17		豚の飼養頭数	頭	51,000	116,000	108,606	・これまでにCSF対策・養豚業再生支援センターの支援により、発生又は早期出荷の22農場のうち16農場が飼養を再開した。 ・また、飼養衛生管理の遵守徹底により、飼養再開農場及び飼養を継続している非発生農場の全飼養頭数が増加したことに加え、新たに飼養を開始した農場もあったが、目標にはわずかに及ばなかった。	・経営再開を希望する農場に対する支援を継続する。
18		養豚農場における飼養衛生管理基準の遵守状況	%	100	100	100	・継続的な現地確認や指導により、生産者の防疫意識の向上と適切な飼養衛生管理の定着が図られた。 ・全ての養豚農場において飼養衛生管理基準の遵守率100%を維持し、目標を達成した。	・家畜伝染病を発生させないために、常に遵守していることが重要であることから、現地確認や、指導等を継続することが必要。 ・養豚農場に加え、国内で6シーズン連続で発生している高病原性鳥インフルエンザに対応するため、養鶏農場（小規模除く）においても飼養衛生管理基準の遵守率100%を維持するよう現地確認や指導等を継続する。
19		基盤整備実施地区の担い手への農地集積率	%	57	70	77	・担い手の営農計画との調整を行いながら、地区として先行的に実施する範囲を計画的に設定して事業を進めたことで、目標を達成した。	・目標を上回るペースで拡大しており、さらなる生産コストの低減に向け、地域計画と連携しつつ、区画拡大、用排水路の管路化等の基盤整備を推進する。
20		基幹的農業用水路の健全度割合	%	—	90	95	・施設管理者による適切な維持管理、施設監視に加え、計画的な機能保全対策の実施により、構造的な安定性が保たれている状態の施設の延長割合が、95%となり、目標を達成した。	・引き続き農業用水を安定的に供給するとともに、良好な排水条件を確保するため、農業用排水路など農業水利施設の計画的かつ効率的な補修・更新を推進する。
21		米粉用米・加工用米作付面積	ha	664 (R3)	1,260	1,054	・水田活用の直接支払交付金のうち、産地交付金により加工用米、米粉用米生産に対する支援を行うとともに、量販店のイベントで米粉レシピブックを配布するなどして、米粉の利用拡大に向けたPRを行った。 ・R6年度から飼料用米の交付単価が引き下げになった影響で、加工用米・米粉用米が増加。 ・一方、R7の作付は米不足・米価高騰の影響により、加工用米・米粉用米から主食用米への作付転換がなされた影響で、作付面積は減少したが、概ね目標を達成した。	・主食用米だけでなく、実需者等の需要に応えていくためにも、米粉用・加工用米の作付面積の維持・拡大について、継続して取り組む。

番号	指標名		単位	基準値 (R元年度)	目標値 (R7年度)	実績値 (R7年度)	これまでの達成状況	残された課題と「ぎふ農業活性化基本計画」での対応方針
22		WCS用稲作付面積	ha	208 (R3)	300	295	・国交付金の活用等により、WCS用稲作付を推進。 ・特にR6年度から飼料用米の交付単価が引き下げになることから、その代替として稲WCSの作付けを一層推進。 ・国交付金の活用等により、WCS用稲作付面積は年々目標を上回るペースで増加。 ・R6年度から飼料用米の交付単価が引き下げになった影響もあり、代わりに稲WCSの作付けが、最終目標を大幅に超える320haに至った。 ・しかし、米不足・米価高騰の影響により、R7年産の主食用米の作付が大幅に増加したことにより、稲WCSの作付がR6よりも減少したものの、概ね目標を達成した。	・水田を余すところなくフル活用していくうえで、飼料用米・稲WCSの作付けもうまく組み合わせた農業経営を推進する。
23		認定地方卸売市場におけるBCP策定	市場	1	累計9	9	・R3年度からR4年度までに、県下の卸売市場の開設者、卸売会社等を対象として、BCP策定ワークショップの開催したほか、専門家の個別指導を実施し、BCP策定までの支援、既存のBCPのブラッシュアップを行った。 ・R5年度に全9市場でBCP策定を完了したことから、計画期間の目標を達成した。	・今後は、適宜、状況に合わせたBCPの見直し改訂の実施を推進する。
24		有機農業の取組面積	ha	97 (R2)	107	10月 確定予定	・農林事務所単位で設置したプロジェクトチームによる実証ほ設置や、有機農業アドバイザー及び指導員による技術指導の実施、有機農業の生産に必要な資機材の補助等を通じた有機農業の取組面積の拡大を図るとともに、マルシェによる認知度向上の他、有機農業に取り組む農業者が情報交換できるネットワーク構築を進めた。 ・これらの取組の結果、毎年度、有機農業の取組面積は増加し、目標を達成した。	国が推進する「みどり認定」に、GAPの考え方を取り入れた新たな「岐阜みどり農業認定制度」を創設し、有機農業も含めた取組を推進する。
25		有機農業指導員育成数	人	10 (R3)	累計30	29	・普及指導員を主な対象とし、毎年度5名程度の有機農業指導員を育成した。 ・毎年度、計画的に有機農業指導員を育成したことから、概ね目標を達成した。	国が推進する「みどり認定」に、GAPの考え方を取り入れた新たな「岐阜みどり農業認定制度」を創設することから、有機農業も含めた環境負荷低減に資する技術、知識を有する人材を育成する。
基本方針(3)ぎふ農畜水産物のブランド展開								
26	○	飛騨牛の輸出量	t	51.7	100	54.1	・台湾、フランス、アメリカ、オーストラリア、イスラム圏など9カ国で計50回の飛騨牛の魅力を発信するプロモーションや、海外ニーズの高い小割カットの導入や、賞味期限100日達成に必要な検査の助成などを実施した。 ・一方で、香港、台湾を中心に、他県産の低価格和牛の輸出が拡大したため、高価格帯を維持する飛騨牛輸出量が減少し、目標達成には至らなかった。	・アジア地域において、輸出促進協議会や地域商社などの関係団体と連携し、インバウンドを契機とした需要拡大に取り組む。 ・また、富裕層の多い国を中心に、「飛騨牛」ならではの価値・魅力を発信するとともに、サーロイン等の高級部位だけでなく、価格の安いバラやモモ等も含めたフルセット販売を提案し、輸出拡大を図る。
27		鮎の輸出量	t	1.3	10	14.3	・R3年度から7年度までにベトナム、タイなど、アジア地域に重点を置いたプロモーションを19回実施した。 ・県内鮎生産者や鮎加工品製造事業者と連携のもと、厳しい安全基準が求められるフランスやオーストラリアへの初輸出を実現した。 ・R7年度に、ベトナム初の岐阜鮎海外推奨店を7店舗、タイでは海外推奨店を新たに4店舗認定するとともに、輸出量は大幅に増加し、目標を達成した。	・EUやオーストラリアでは認知度が低いため、実需者への継続的なプロモーションが必要であるため、情報発信拠点となる岐阜鮎海外推奨店の更なる拡大に取り組む。 ・また、欧米やオーストラリアにおいて、日本料理以外のメニューを提案するなど、食材としての幅を広げ、更なる輸出拡大に取り組む。

番号	指標名		単位	基準値 (R元年度)	目標値 (R7年度)	実績値 (R7年度)	これまでの達成状況	残された課題と「ぎふ農業活性化基本計画」での対応方針
28		柿の輸出量	t	51.9	100	22.7	・R3年度からR7年度までに最大の輸出先である香港において、協力覚書を締結する「YATA」と連携し、販売フェアを5回実施した。 ・富裕層をターゲットにアメリカ向け輸出に取り組む生産者を支援した。 ・富有柿は、従来、国内贈答用が中心で、剰余分が輸出となるが、近年の高温やカメムシなどの害虫被害の拡大により生産量の減少に伴い、輸出可能な柿の確保がさらに困難となり、目標達成には至らなかった。	・輸出事業者は、富有柿の輸出拡大に意欲があり、ニーズはあるものの、生産量が足りず、供給できないため、生産安定が必要である。 ・また、剰余分を輸出するのではなく、最初から輸出を見据えた産地づくりが必要である。 ・次期計画においては、海外を見据えた生産に取り組む堂上蜂屋柿や超高級富有柿など、輸出に意欲的な生産者を支援し、富裕層をターゲットとした輸出拡大に取り組む。
29		大都市圏における飛騨牛取扱店の認定数	店舗	0	累計80	101	・県産食材コーディネーターの営業活動のほか、飲食店と連携した飛騨牛メニューフェア、シェフ等を対象とした産地招へいや商談会の開催により飛騨牛取扱店舗の確保に努めた。 ・首都圏に加え、大阪・関西万博を契機とした関西圏での取組強化により、取扱店舗の増加につながった。 ・首都圏及び関西圏で飛騨牛取扱店舗101店舗を確保でき、目標を達成した。	・首都圏・関西圏に加え、身近な大消費地である名古屋圏をターゲットに、飛騨牛の更なる消費・販路拡大を推進する。
30		飛騨牛認定頭数	頭	9,784	10,500	10,414	・強い畜産構造改革支援事業等により、牛舎新增改築や増頭に取り組む農家への支援を行った。 ・飛騨牛生産の担い手育成と繁殖雌牛の増頭を目的に「飛騨牛繁殖研修センター」で研修を実施するとともに、優良な雌牛が県外に流出することを防ぐため、県内で保留する取り組みを支援した。 ・認定頭数は前年度と比較して増加したものの、飼料等資材価格の高騰が続いていることや、物価高騰により高級嗜好品である和牛肉については節約の対象になり消費者の購買意欲が低下していることから、目標にはわずかに及ばなかった。	・増産意欲の高い担い手や新規就農者に対し、施設整備や家畜導入を支援する。 ・また、自給飼料生産を拡大し、輸入飼料価格高騰の影響を緩和するため、自給飼料を増産するための機械導入等を支援し、生産基盤の強化を図る。
31		ボークブラウン造成頭数	頭	0	累計12	40	・畜産研究所では、R6年度までは種豚再造成事業で種豚「ボークブラウン」の再造成に取り組み、R6年度末には11頭を保有した。 ・R7年6月より新たに建設した大規模豚舎を本格稼働し、R7年度の造成頭数を大きく増やすことができ、目標を達成した。	・R10年度に種豚80頭の保有を目標に、今後も造成に取り組む。
32		夏ほうれんそうの共販出荷量	t	6,321	6,350	5,170	・新規就農者や既存生産者の施設整備、調整作業用機器などの生産基盤強化や出荷規格の見直し、雇用確保、高温対策などの取組を支援した。 ・R3年度に実施した農作業分業化プロジェクト推進事業の実証結果をもとに、JA全農岐阜への出荷調整作業委託を推進。また、R7年度にはパッキングセンター（高山市）整備を支援。 ・R7の生産者263名（R1比-26%）、栽培面積664.8ha（R1比-18%）となっていることに加え、調整作業等を行うパート労働者の不足等を理由に産地規模が縮小していることから目標達成には至らなかった。	・産地でのパート労働者確保の取組を支援するとともに、JA全農岐阜が進める出荷調整施設の地域での水平展開により、産地全体での調整作業の分業化、省力化を支援、作付面積の拡大による生産量増を目指す。 ・高温対策として、遮熱資材等の導入支援を行う。

番号	指標名		単位	基準値 (R元年度)	目標値 (R7年度)	実績値 (R7年度)	これまでの達成状況	残された課題と「ぎふ農業活性化基本計画」での対応方針
33		いちごの共販出荷量	t	1,176	1,180	1,075	・新規就農者や既存生産者のハウス、ベンチ等施設整備を支援。 ・高温への試験的な取組を支援。また、遮熱資材等の導入を支援。 ・出荷調製作業を担うJAパッキングセンターの作業の効率化を支援。 ・育苗作業の分業化を進めるため、いちご育苗委託システム実証推進事業を立ち上げ、岐阜地域の岐阜市いちご栽培苗生産組合に実証を委託。実証結果を分析し、各産地役員に共有。R7は4名が組合に委託。 ・R7時点で生産者数は227名(R1比-9%)、栽培面積3,310.8a(R1比-5%)となっており、毎年一定数の新規就農者を確保しているものの、産地が縮小傾向にあるため、目標達成には至らなかった。	・栽培面積拡大等の障害となっている出荷調製作業や育苗作業の分業化が課題。 ・高温により収穫遅れや全体収量の低下につながる等、影響が大きくなっており、対策の実証を進める。 ・出荷調整作業や育苗作業の分業による、既存農家の規模拡大促進を支援する必要がある。特に、新たなパッキングセンターの整備について要望が挙がっている。 ・研修所卒業生を中心とした新規就農者への機械施設の支援を継続。
34		コンソーシアムにおける連携開発事例	事例	0	累計20	29	R3～6年は、コンソーシアム会員等によるワーキンググループ活動への支援や学生アイデアを募集したコンペの活用を行った。R7年はワーキンググループ活動での取り組みにより、目標を達成した。	・県産花きの需要が伸びることを目指し、コンソーシアム会員と連携したPRイベントやSNS等を活用したPR活動を実施する。 ・また、生産振興につながる花き生産の課題解決に向けた取組も推進する。
35		漁業者による鮎漁獲量	t	213	350	200	・岐阜県水産業振興計画に基づき、R5～7年度に各漁協の釣れる漁場づくりの支援などを行い、遊漁者数の増に伴う遊漁料収入の増により必要な放流量を確保することで、鮎資源量の回復傾向が見られている。 ・放流量及び遡上量による鮎資源量は回復傾向にあるものの、温暖化の影響により鮎の産卵期の遅れが明らかとなっており、それに伴い遡上鮎の小型化が進み、R7年度の漁獲尾数は前年同程度であるがサイズが小さく漁獲量の減少につながったことや、遊漁者が増加したものの、漁業協同組合の組合員数が減少したため、目標達成には至らなかった。	・温暖化による遡上鮎の小型化、漁期の晩期化に対する対策として、春の訪れの早まりに合わせた早期放流を行い、解禁当初の漁獲量の増加を目指す。 ・また、集出荷事業の強化により、遊漁者の漁獲の取り組みを進める。
36		県が新たに育成した農産物品種登録(出願)数	品種	—	累計10	18	・試験研究機関では、プロジェクト研究課題、重点研究課題、地域密着研究課題等において、新たな品種の育成に取り組み、R3年度5品種、R4年度5品種、R5年度1品種、R6年度5品種、R7年度2品種の計18品種を育成し、目標を達成した。	・今後も、高温に適応できる品種や良食味の品種、消費者ニーズに応えられる品種などの品種育成を継続する。
37		新たな実用技術(実用段階)課題数	件	—	累計100	98	・試験研究機関では、品種等の育成や各種技術開発に取り組み、R3年度23件、R4年度19件、R5年度22件、R6年度18件、R7年度16件の計98件を技術普及に移せる成果として発表したことで、概ね目標を達成した。	・今後も研究開発の取組を継続し、現場で活用できる技術の着実な実用化に努める。
基本方針(4)地域資源を活かした農村づくり								
38		浸水被害等のリスクを軽減する農地面積の割合	%	—	100	102	・R3～R7の5年間で、8箇所の排水機場の整備、および83箇所のため池改修・廃止を行い、目標を達成した。	・排水機場整備とため池改修において、老朽化施設の増加、気候変動への対応、住民との連携などが今後の重要な課題である。 ・今後は、関係機関との緊密な連携体制の構築や地域住民との協働を通じて、流域治水の取り組みと連携しながら、農村の防災・減災対策の強化を図る。
39	○	地域防災力の向上に取り組むため池数	箇所	—	累計270	277	・災害の予測から発生までのため池管理者、市町村、県の対応や住民への情報伝達を明確化した「ため池防災行動計画(タイムライン)」を各務原市ほか24市町の272箇所で作成し、行政や地域住民が参加するDIG(災害図上訓練)を瑞浪市ほか3市で5回開催したことにより、累計277箇所となり、目標を達成した。	・引き続き、防災重点農業用ため池の地震・豪雨・老朽化対策や農業利用されていないため池の計画的な廃止を推進する。 ・防災行動計画やDIGの優良事例を他地域に横展開することで、地域住民の防災意識の向上を図り、ハード対策とソフト対策の両面で防災・減災対策を推進する。

番号	指標名		単位	基準値 (R元年度)	目標値 (R7年度)	実績値 (R7年度)	これまでの達成状況	残された課題と「ぎふ農業活性化基本計画」での対応方針
40		遊休農地面積	ha	716	716	12月 確定予定	・農地イキイキ再生週間などで遊休農地解消の啓発を行ったが、耕作者の高齢化等による遊休農地の増には歯止めがかからず、現時点では目標達成は困難な見込みである。	・引き続き、農地イキイキ再生週間などで遊休農地解消の啓発を実施するとともに、地域ぐるみで行う農地維持活動への支援や農地中間管理機構との連携など、遊休農地の解消に取り組む。
41		中山間地域の生産基盤の整備面積	ha	—	累計1,500	1,232	・中山間地域における農地の区画整理や農業用施設整備等を着実に実施し、R3～R7の5年間で累計38地区で生産基盤整備を実施した。 ・事業を計画的に進めたものの、一部地区において地元調整や施工条件等の影響により目標達成には至らなかった。	・「農業用水・排水条件の確保」を図るため、地域計画と連携しながら農地の集積・集約化に資する生産基盤整備を重点的に推進し、持続的な営農体制の確立につなげる。 ・また、事業の実施に当たっては、地元関係者との十分な協議と合意形成を図りながら計画的に事業を推進する。
42		鳥獣による農作物被害額	億円	2.0	1.0	10月 確定予定	・有害鳥獣の捕獲、防護柵の設置、捕獲者の技術研修などの対策を実施したほか、各農林事務所に配置した鳥獣害対策専門指導員が中心となり、被害集落における鳥獣被害対策を指導するなど、鳥獣による農作物被害の軽減を図った。 ・相当数の野生鳥獣を捕獲しているにも関わらず、県内の生息数が高い水準にある。 ・シカの分布域が東濃地域に広がるなど野生鳥獣の種類や行動域等が変化しており、獣種にあった防護柵の未整備地域における被害の増加等の影響により、農作物被害額が増加し、目標達成には至らなかった。	・鳥獣被害は農作物被害だけでなく営農意欲の減退、遊休農地の増加、さらには森林の下層植生の消失等による土壌流出、希少植物の食害等の被害ももたらしており、被害額以上に農業・農村地域に深刻な影響を及ぼしている。 ・次期計画においては、被害額が大きい集落を中心に、引き続き集落点検を実施し、防護柵や捕獲等の改善支援を継続するとともに、ICT等の先端技術を活用するなど、加害鳥獣種に応じた対策モデルの構築と地域への波及により被害額の減少に取り組む。
43		農振農用地面積	千ha	43.8	43.8	12月 確定予定	・農用地区域内への編入促進、遊休農地の発生防止及び再生に向けた取組や農地法・農振法の適正運用により、優良農地の確保に努めてきたが、東海環状自動車道の整備等で企業活動等が活発化しており、企業誘致などを目的とした除外面積や荒廃農地発生面積が、農用地区域内への編入や荒廃農地再生の面積を上回り、農用地面積は減少している。 ・近年農用地面積の減少が続いており、現時点では目標達成は困難な状況である。	・農業振興地域からの農用地の除外については、適正な法の運用を実施してきたところであるが、個別情勢の変化等から農用地面積の減少が続いている状況である。 ・農振法改正により、R8年度からは農地面積の総量確保のため、一定程度以上の農地面積の減少に対して代替措置が求められることから、今後は適正に法を運用することで、県が確保を目標とする農地面積の維持に努める。
44		世界農業遺産「清流長良川の鮎」の認知度	%	46	100	53	・世界農業遺産「清流長良川の鮎」・推進協議会等と連携し、「GIAHS 鮎の日」や「鮎を食べよう！キャンペーン」などの普及啓発活動を実施するとともに、「清流長良川の鮎」プレイヤーズの登録促進や活動支援を行った。 ・認知度はR3年度から約10ポイント向上したものの、取組が長良川流域中心であったことから、目標達成には至らなかった。	・引き続き、世界農業遺産「清流長良川の鮎」の認知度向上を図るとともに、ブランド価値を活用した鮎の生産振興と消費拡大を推進する。 ・また、資源量の確保や養殖生産の拡大、効果的な情報発信等により、供給と需要の両面から取組を進める。
45		長良川の鮎資源量	万尾	441 (R4)	500	878	長良川由来の魚苗センター産種苗の放流や人工ふ化放流などの取組や各漁協の釣れる漁場づくりによる遊漁者数の増加により、必要な放流量が確保され、目標を達成した。	・鮎資源量は順調に増加しているため、現行施策を継続して実施していく必要がある。一方、温暖化の影響により、漁獲に寄与しにくい小型の遡上鮎の増加が懸念されることから、漁獲に寄与する鮎の資源量を増やす必要がある。 ・漁獲に寄与する早期に遡上する鮎を親魚とする養成事業に取り組み、その技術確立し、早期遡上鮎由来の放流種苗の生産量を増やす。
46		活動計画認定棚田数	箇所	0	累計50	30	・棚田地域振興法の時限がR6年度末からR11年度末に延長されたものの、計画認定等に前向きな地区がないため、目標達成には至らなかった。	・棚田地域振興法が延長されたことを踏まえ、活動計画の更新手続きを確実にいえるよう支援を行うとともに、新たな地区に対しても他事例の紹介や申請事務に対する助言など、きめ細かな支援を実施する。

番号	指標名		単位	基準値 (R元年度)	目標値 (R7年度)	実績値 (R7年度)	これまでの達成状況	残された課題と「ぎふ農業活性化基本計画」での対応方針
47		農林漁業体験者数	千人	214	300	9月確定予定	様々な機会でも農林漁業体験について情報発信を行うなど、276千人(R6時点)とコロナ前の水準を超えてはいるが、目標達成には至らない見込み。	・岐阜県の農林漁業体験者数をさらに拡大していくため、農林漁業体験についての認知度及び信頼性の向上を図るとともに、持続可能な価値を提供するブランドとして確立する。
48		ぎふの田舎応援隊登録数	人	289	累計1,500	1,955	・各種イベント等での情報発信に加え、(一社)ぎふの田舎へいこう推進協議会と連携しPR動画を活用した情報発信を実施したことにより、目標を達成した。	・引き続き、ぎふの田舎応援隊登録者数の拡大を図るとともに、都市住民だけでなく企業についても応援隊活動を実施するなど、持続的な取組を可能とする体制整備に取り組む。
49		ぎふジビエ販売量	t	22	75	33.5	・ぎふジビエの取扱量の拡大に向けた獣肉解体処理施設の整備支援や技術研修開催による人材育成のほか、ぎふジビエの流通・消費拡大に向け、県内及び首都圏において料理フェア等の各種イベントを開催した。 ・イベントPR等によりシカの販売量(32.9t)は伸びているものの、豚熱に感染した野生いのししが県内全域で発生しており、流通規制等によりイノシシ肉の取扱い(0.6t)が困難な状況にあったため、目標達成には至らなかった。	・捕獲個体を速やかに搬入できるように各地域への解体処理施設の整備、豚熱の影響で減少したイノシシのジビエ利用の回復や、消費者のジビエに対するイメージアップが課題。 ・獣肉解体処理施設等の整備支援、人材育成、技術向上を支援するとともに、ぎふジビエ登録制度の登録拡大、新たな需要創出の取組と併せた県内外でのイベント開催等により、販売量の拡大に取り組む。 ・特にイノシシ肉については、R8.4月に野生イノシシの流通規制が緩和されたことから、解体処理施設への搬入や廃棄物処理を支援するなど流通拡大に取り組む。
50		ワーケーションに取り組む施設数	施設	—	累計50	56	・農村地域の魅力を紹介する動画やガイドブックの作成、SNS等を活用し、農村地域でのワーケーションを推進した。 ・近年の田園回帰志向が高まりをみせており、情報発信の強化や実践者の育成支援などを推進した結果、ワーケーションに取り組む施設が徐々に増加し、目標を達成した。	・引き続き、農村地域でのワーケーションの推進に向け、農村地域の魅力について広域的な情報発信を行い、農村地域の活性化を推進していく。
主要品目別施策								
51		奨励品種に位置付ける多収性品種	ha	385	1,500	2,358	・作期分散できる多収品種として作付面積が拡大した。 ・大きな担い手を中心に、中食・外食産業向けの業務用米の契約栽培として、多収品種を推進。 ・中食、外食産業等の需要に応え、多収品種での業務用米の契約栽培の広がりにより、目標を達成した。	・様々な資材の高騰が続く中、多収性品種への転換により面積あたり収穫量の向上を図ることで、生産コストの低減を推進する必要がある。 ・高温による品質への影響がますます深刻化しており、「清流のめぐみ」などの高温の影響を受けにくい高温耐性品種への転換を推進する必要がある。
52		米の食味ランキング(飛騨コシヒカリ、美濃コシヒカリ、美濃ハツシモ)	—	特A:1(飛騨コシ) A:2(美濃コシ、ハツ)	特A:3	特A:0	・需要対応型ぎふ米産地ブランド確立支援事業により、食味向上に向けた肥料試験実証ほ設置や研修会を開催した。 ・高温の影響などにより、最終年度は飛騨コシヒカリ、美濃コシヒカリ、美濃ハツシモの3つとも特Aを逃し、目標達成には至らなかった。	・夏の高温による品質への影響について、水管理など基本技術を励行するよう指導するとともに、それでは解決できない地域を対象に高温耐性品種の導入を拡大を進め、品質向上を図る。
53		小麦・大麦の生産量	t	10,973	11,520	13,565	・水田活用の直接支払交付金や、産地生産基盤パワーアップ事業(麦・大豆機械導入対策)を活用して、各産地で作付転換を推進。 ・R7年度は小麦、大麦ともに生育が順調であり、目標を達成した。	・湿害や登熟期間の高温長雨等による登熟不良や病気の発生により、麦類の単収、品質が不安定となっている。一定の単収と品質を維持するため、適期播種や品種にあった肥料管理、赤かび病対策等の技術指導を継続していく。
54		大豆の生産量	t	3,220	4,850	3,550	・水田活用の直接支払交付金や、産地生産基盤パワーアップ事業(麦・大豆機械導入対策)を活用して、各産地で高効率な機械化栽培体系への転換を推進した。 ・R7年産は主食用米への作付転換の影響もあり、目標達成には至らなかった。	・開花期以降の高温・干ばつの影響によって落莢、子実肥大不足、虫害が発生し、収量減少が課題となる。適期播種や産地にあった管理技術、害虫の徹底防除を継続指導していく。

番号	指標名		単位	基準値 (R元年度)	目標値 (R7年度)	実績値 (R7年度)	これまでの達成状況	残された課題と「ぎふ農業活性化基本計画」での対応方針
55		加工業務用野菜(キャベツ)の生産量	t	2,301	3,090	675	・JAにしみの、JAいび川管内において加工業務用野菜拡大推進事業等により、単収及び品質向上を目指した作期分散、密植栽培、有機質肥料等の試験に対する支援を行った。 ・R7の栽培面積は3,299a(R1比-61%)と大きく減少。 ・定植期(8月)の高温・干ばつによる欠株、害虫の食害により単収が伸びなかった(2.0t/10a)。 ・栽培面積の大幅減、高温等により単収が伸びなかったことにより、目標達成には至らなかった。	・高温・干ばつ、集中的な降雨等による欠株、定植の遅れへの対策確立を支援する必要がある。 ・産地が取り組む栽培面積の維持拡大への取組を支援する必要がある。 ・引き続き産地が進める単収及び品質を向上させるための、作期分散、密植栽培、高温耐性品種の導入等の試験に対する支援を行う。
56		トマト共販出荷量	t	18,381	18,400	21,720	・新規就農者施設、3Sシステム(夏秋トマト)などの施設等整備などの生産基盤強化の支援を行った。 ・高温対策として、遮熱資材や労働環境改善対策資材(ファンベスト)などの導入支援を行った。 ・産地が行う、新規就農者の単収向上、GAPへの取組、高温対策等の支援を行った。 ・夏秋トマトの集出荷施設整備(東白川トマト選果場)を支援し、選果作業の省力化と品質向上を図った。 ・冬春トマトにおいては、生産面積・生産量ともに減少傾向にある。夏秋トマトにおいては、新規就農者は確保しているものの生産者数は減少している一方、既存農家の面積拡大により生産面積・生産量ともに増加傾向であるため、目標を達成した。	・冬春トマトでは黄化玉や落花、夏秋トマトでは青枯病、落花等高温による影響が大きくなっており、対策が急務となっているため、遮熱資材等の導入を推進する。 ・新規就農者施設、独立ポット耕(冬春トマト)、3Sシステム(夏秋トマト)などの生産基盤強化の支援を行う。
57		えだまめ共販出荷量	t	783	785	494	・機械化・省力化を推進するため、収穫機、脱水洗浄機の試験導入や選別作業受託の拡大により、品質を落とすことなく生産者が行う作業の合理化・省力化が進んでいる。 ・長期安定生産を図るため、優良品種導入試験を支援(夏枝(なつえ)、鈴だるま)。 ・関係機関が連携し、空き農地情報の収集を行い、生産拡大意思のある生産者へのマッチングを支援し、空き農地の活用が進んでいる。 ・R7の生産者149名(R1比-31%)、栽培面積88.2ha(R1比-40%)と減少、また高温・干ばつによる発芽不良・着莢不良等の発生により減収となっており、目標達成には至らなかった。	・収穫・洗浄・選別・出荷までの過程の多くが手作業であるため、作業全体の合理化・省力化に向け、機械化を支援する。 ・産地全体で高齢化が進む中、規模拡大意向のある生産者への農地集積を推進する。 ・現行品種と比較して、高温耐性、多収性に優れた品種の導入支援を行う。
58		だいこん共販出荷量	t	6,111	6,120	5,358	・R4年度国庫事業(強い農業づくり総合交付金)にて、だいこん共同洗浄施設を整備し、作業の共同化を支援。整備後の栽培面積は5%増加(R4比)となった。 ・拡大等に伴う労働力不足により栽培面積が110ha(R1比-16%)と減少しており、目標達成には至らなかった。	・栽培面積拡大のため、労働力の確保と合わせ、作業の機械化、作業の効率化を支援する。 ・夏季の高温対策として、灌水施設の導入を支援する。
59		柿共販出荷量	t	3,385	3,400	1,756	・出荷量向上に向けて、栽培研修会等を継続して実施しているが、気候変動による影響が大きく、生産量は減少傾向にある。 ・新改植に要する経費や未収益期間の支援を実施。 ・R7は栽培面積403ha(R1比-18%)と減少、夏季の高温や少雨による小玉化、着果不良の増加、年次変動はあるもののカメムシによる被害が多かったことなどから出荷量が大きく減少したため、目標達成には至らなかった。	・高温対策として、圃場灌水の技術実証などを進める。 ・カメムシ類などの発生消長把握、防除暦の見直し等による対策の確立を行う。 ・品種構成を見直し、国事業等を活用した、新改植を進める。

番号	指標名		単位	基準値 (R元年度)	目標値 (R7年度)	実績値 (R7年度)	これまでの達成状況	残された課題と「ぎふ農業活性化基本計画」での対応方針
60		地元菓子業者への供給量	t	164	200	163	・新改植などとともに、収穫調整作業の機械化に向けた実証の取組を支援。また、新たな担い手の確保に向けた取組を支援。 ・収穫作業の労働力不足がボトルネックとなり、栽培面積は微減で推移(R7:415ha(R1対比97%))。 ・夏季の高温と乾燥(水不足)により早生品種においてしわ果や未熟果が増加。また、高温により害虫や実炭疽病の発生も増加したことにより、収穫量が伸びず、目標達成には至らなかった。	・産地規模の縮小が懸念されており、担い手確保に向けた産地の取組を支援する。 ・生産現場では老木が増加しており、生産力を維持するために計画的な改植を進めていく必要がある。 ・加工特性に優れた品種(えな宝来、えな宝月)の導入をすすめ、長期的に菓子業者への供給促進を図る。 ・スマート農業機器の導入による省力化を進める。 ・高温により病害虫の被害が増えたことからフェロモントラップによる発消長調査を行うことで、防除徹底を推進し、収穫量の向上を図る。
61		桃出荷量	t	595	600	536	・県育成品種である飛騨おとめへの改植推進や、生産に係る機械整備等を継続的に支援。 ・栽培面積は62ha(R1対比94%)、出荷量は536t(R1対比90%)と減少しており、目標達成には至らなかった。	・白鳳と昭和白桃の端境期を埋める新品种の飛騨おとめの導入を進めるため、新改植を推進する。 ・生産者の高齢化や後継者不足により産地の規模縮小が課題となっているため、生産規模の維持、拡大につながる省力栽培技術や機械の導入を支援する。
62		りんご出荷量	t	1,440	1,450	1,060	・高所作業車等生産に係る機械整備等を継続的に支援。 ・栽培面積は74ha(R1比90%)と減少傾向にあるため、目標達成には至らなかった。	・経営継承も含めた担い手確保に向けた体制構築及び担い手への技術支援を進め、産地規模の維持・拡大を図る。 ・優良品種の導入を進めるとともに、生産規模の維持、拡大につながる省力栽培技術や機械導入を進める。
63		茶の共販出荷量	t	241	240	155	・県茶品評会、関西茶品評会の開催、出品支援を行い、茶生産の振興を図った。 ・茶セーフティネット構築事業の活用により、5生産組織の生産コスト削減を支援した。 ・消費拡大のために生産者団体とともに農業フェスティバルで美濃茶のPRを実施した。 ・茶の需要低迷や高齢化により栽培面積が334.9ha(R1比-38%)に減少傾向にあるため、目標達成には至らなかった。	・茶の消費拡大に向け、産地のPRを支援する。 ・引き続き、茶セーフティネット構築事業の活用を支援する。 ・茶園の維持に向け、乗用摘採機等の機械設備の導入を支援する。 ・消費者ニーズに合わせた新改植を支援する。
64		県が新たに育成した花き種 苗登録(出願)数	品種	—	累計7	15	・試験研究機関では、市場の動向や消費者ニーズに応じた県オリジナル品種の育成に取り組み、R3年度5品種、R4年度4品種、R5年度1品種、R6年度3品種、R7年度2品種の計15品種を育成し、目標を達成した。	・今後も市場の動向や消費者ニーズを把握し、県オリジナルの花き品種育成を継続する。
65		乳用経産牛頭数	頭	3,630	3,530	3,154	・酪農振興対策支援事業(乳用初妊牛増頭対策支援事業)により、R3年度 83頭、R4年度 52頭、R5年度 34頭、R6年度 36頭、R7年度 41頭の増頭支援を行った。 ・飼料をはじめ資材高騰が続くことにより経営が悪化したことによる廃業や、肉用牛への経営転換、後継者不足により、目標達成には至らなかった。	・生乳生産量を維持するために、乳用初妊牛の増頭や雌雄判別技術を活用した効率的な後継牛確保を推進するほか、自給飼料生産を拡大するための機械導入への支援を行う。
66		銘柄鶏の出荷羽数	千羽	278	284	233	・一般消費者向けを中心に、R6、7年度は飲食・観光事業者向けの展示会への出展等、奥美濃古地鶏の消費拡大に向けたPR活動への支援を行った。 ・コロナ禍や物価高による消費行動の変化、飼料高騰の長期化等によりひなを供給していた関連事業者の経営状況が悪化し、生産成績の悪化や出荷規模の縮小、R7年末の肉用奥美濃古地鶏の生産終了等により出荷羽数が減少し、目標達成には至らなかった。	・肉用地鶏生産については、ひなの供給体制を再検討する必要があるため、生産ニーズに合わせた体制の再構築が必要となる。 ・在来種である岐阜地鶏等を活用した新たなブランド鶏の作出やひなの供給体制の構築に取り組む。

番号	指標名		単位	基準値 (R元年度)	目標値 (R7年度)	実績値 (R7年度)	これまでの達成状況	残された課題と「ぎふ農業活性化基本計画」での対応方針
67		蜜源樹木の植樹面積	ha	10	累計50	30	・R3年度からR7年度まで継続して、県養蜂組合連合会による蜜源植樹の実施に当たり、植樹候補地情報の提供や取り組みへの助成を行った。 ・植樹の効果をより発揮しやすくするため、冬季の積雪に耐えられるよう大きな苗木を植樹したことにより植樹本数が減少し、目標達成には至らなかった。	・植樹した蜜源樹木の定着効率も重要であることから、現行の植樹本数をベースに、引き続き関係機関と連携しながら、地道に候補地を探索するとともに、植樹に係る助成を継続することで、安定的な蜜源の確保を支援する。
68		公共牧場の草地面積	ha	1,158	1,158	11月 確定予定	・県内の公共牧場における草地面積は年々減少しており、今後も同様の傾向が想定される。しかし、自給飼料生産の場としての草地面積を確保するため、特にR7年度には18.6haの採草地造成を実施した結果、目標にはわずかに及ばなかった。	・今後も、公共牧場の草地改良等に支援を行っていく。
69		養殖生産量 (全体)	t	1,324	1,500	1,151	・鮎養殖において徹底した防疫対策により、感染症を大幅に抑制し、安定生産を実現するとともに、商品価値の高い子持ち鮎生産などにより全国トップクラスの生産量を維持している。 ・マス類養殖業は、物価高騰対策などによる支援を行っているが、生産量の減少が続いている。 ・コロナ禍とその後の急激な物価高騰により需要が減少し、養殖生産量が減少し、目標達成には至らなかった。	・他県では、ブランド魚の生産により養殖生産量及び価格を維持している事例があるため、岐阜ならではの特色あるブランド魚を開発するなど新たな需要を開拓する必要がある。

主要品目別施策

70		中心農業経営 体数	経営 体	2,740	3,000	3,032
71		食料自給率 (供給熱量ベ- ス)	%	24 (H30)	29	27(R5)
72		農業産出額	億 円	1,104 (H30)	1,104	1,373(R6)
73		農畜水産物の 輸出額	億 円	15.5	30	18.7
74		耕地面積(農 地面積)	ha	55,700	54,000	53,500